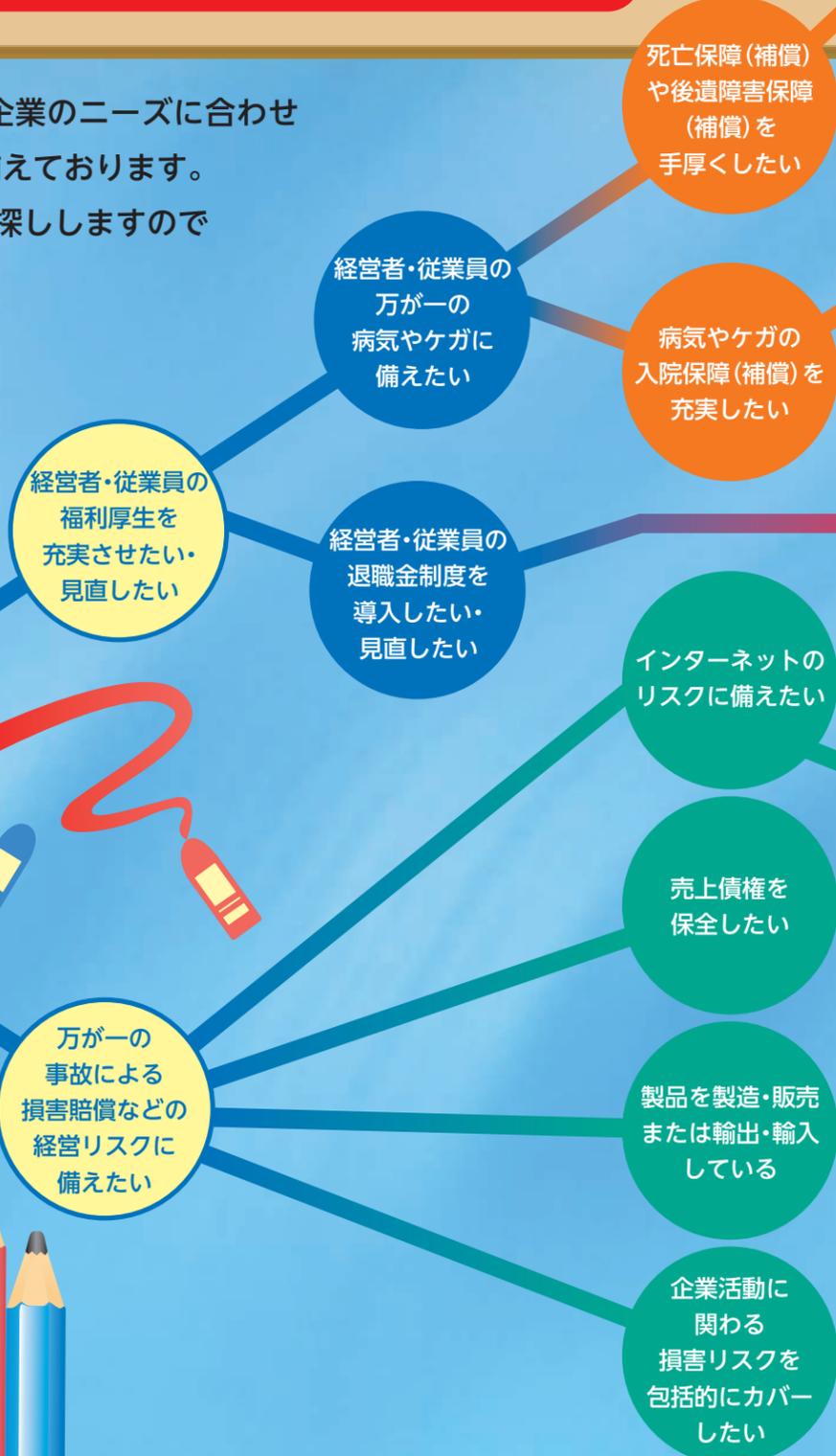


2024年度 大阪商工会議所の
共済・保険・企業年金制度
 カンタン制度選択シート

大阪商工会議所は、会員企業のニーズに合わせて
 “21の制度商品”を取り揃えております。
 貴社に合う制度商品をお探ししますので
 今すぐスタート！

START!
 貴社の
 ニーズは？



業務中・業務外(24時間)の病気・ケガの死亡保障	●死亡保障 ●ケガの入院保障	生命共済 ①	ケガ・病気への備え
業務中のケガの死亡補償 使用者責任対策	●死亡とケガの補償 ●使用者賠償責任補償	業務災害補償プラン ②	
経営者のための大型保障	●長期の 大型死亡保障	生活総合保険 ③	
		休業補償プラン ④	
がん・病気・ケガ・賠償責任・ 介護・所得を包括(または選択) して補償してほしい		傷害補償プラン ⑤	
病気・ケガの入院期間、 医師の指示による自宅療養 期間中の所得を補償してほしい		大商医療保険 ⑥	
病気やケガの入院保障 (補償)を充実させたい	ケガの入通院・手術費を 補償してほしい	大商がん保険 ⑦	
	がんの保障を 充実させたい	経営者保障プラン (死亡保障タイプ) ⑧	退職金の準備
	がん・心筋梗塞・脳卒中や 就業不能の保障を充実させたい	経営者保障プラン (三大疾病保障タイプ) (就業障がい保障タイプ) (医療保障タイプ) (総合保障健康増進タイプ) ⑨	
経営者	会社からの掛金拠出	小規模企業共済 ⑩	
経営者・従業員	個人からの掛金拠出	個人年金共済 ⑪	
従業員	個人からの掛金拠出	大商401kプラン ⑫	
	会社と個人からの掛金拠出	特定退職金共済 ⑬	
	会社からの掛金拠出	特定退職金共済 ⑬	
サイバー攻撃に起因する 賠償損害を補償		サイバー保険 ⑭	事業リスクへの備え
売上債権先が	国内 海外	経営セーフティ共済 ⑮	
	貸付でリスクヘッジ 保険でリスクヘッジ	売上債権保全制度 ⑯	
製品の販売先が	国内 海外	輸出取引信用保険 ⑰	
	PL事故の 賠償責任補償	海外PL保険 ⑱	
	知財権訴訟リスク に備えたい	海外知財訴訟費用保険 ⑲	
第三者に対する 賠償を対象		ビジネス総合保険 (賠償補償型) ⑳	
第三者賠償と 自損事故を対象		ビジネス総合保険 (総合補償型) ㉑	

ケガ・病気への備え

商品番号

- ① 生命共済
- ② 業務災害補償プラン
- ③ 生活総合保険
- ④ 休業補償プラン
- ⑤ 傷害補償プラン
- ⑥ 大商医療保険
- ⑦ 大商がん保険

(死亡・ケガ入院の保障)

団体割引された掛金で死亡・障害・ケガ入院を保障。従業員の死亡退職金・弔慰金支給や法定外労災補償として活用できます。1年ごとの収支決算で、剰余金が生じたときは掛金の一部を配当金としてお返しします。

(傷害保険と使用者賠償責任保険のセット)

従業員の就業中や通勤途中での事故による死亡・後遺障害・入院などを補償する傷害保険と、過労死などの労災事故で労災保険だけでは賅いきれない高額の賠償金支払いのための使用者賠償責任保険が付いています。さらに特約付加すれば従業員からパワハラ・セクハラ・不当解雇で訴えられた場合の賠償金に対しても保険金で支払います。

(日常生活リスクを包括カバー)

安心して日常生活を送るために必要な補償(がん・病気・ケガ・賠償責任・介護・所得)を包括または選択して加入できる制度です。

(就業不能の際の休業補償)

病気やケガによる入院・自宅療養で仕事を休んだ場合の所得を補償します。1年間補償の基本プランのほか、60歳または65歳まで補償する長期プランもあります。

(充実の傷害総合保険)

事故による死亡、入院、介護、手術費を補償。特約で被害事故補償と個人賠償責任補償を付加できます。

(ケガ・病気の終身医療保障)

三大疾病による長期入院は日数無制限で保障。短期入院でも一律10日分の入院給付金を、日帰り手術でも手術給付金に加え、通院給付金をお受けいただけます。

(高額のがん医療費を賅う)

がんや上皮内新生物と診断された場合の診断給付金をはじめ、手術・高度先進医療・入院・通院などの幅広い保障が魅力！がん患者専門カウンセラーによる訪問面談や専門医紹介のサービスもあります。

退職金の準備

- ⑧ 経営者保障プラン
- ⑨ 小規模企業共済
- ⑩ 個人年金共済
- ⑪ 大商401kプラン
- ⑫ 特定退職金共済

(経営者・役員の退職金と事業継続資金の準備)

経営者・役員の退職金の準備をはじめ、万が一の場合の保障や借入金の返済、運転資金、税負担の軽減などさまざまな目的で活用できる制度です。⑧死亡保障タイプと⑨がん・心筋梗塞・脳卒中の三大疾病保障タイプ、就業障がい保障タイプ、医療保障タイプ、総合保障健康増進タイプがあります。

(経営者・役員の退職金準備)

経営者・役員のための退職金準備制度です。掛金は小規模企業共済等掛金控除として所得から全額控除できます。共済金には退職所得控除や公的年金等控除が適用され税法上有利です。

(老後資金の安定確実準備)

老後資金準備のための個人拠出による年金制度。掛金は個人年金保険料控除の対象になるので、貯蓄で準備するよりも有利です。

(中小企業向け総合型確定拠出年金)

導入・維持コストや事務負担が少ない中堅・中小企業向け確定拠出年金制度です。投資教育、運用商品も充実しているので安心です。事業主と従業員のマッチング拠出やイデコ併用もできます。

(従業員の退職金準備)

従業員の退職金準備に最適。掛金は損金算入、年金資産への特別法人税なし。給付には退職所得控除や公的年金等控除が適用され、税法上有利です。過去勤務期間の通算もできます。

事業リスクへの備え

- ⑭ サイバー保険
- ⑮ 経営セーフティ共済
- ⑯ 売上債権保全制度
- ⑰ 輸出取引信用保険
- ⑱ 海外PL保険
- ⑲ 海外知財訴訟費用保険
- ⑳ ビジネス総合保険

(サイバーリスクを包括カバー)

情報漏えいやサイバー攻撃に起因する賠償損害、費用損害、利益損害を補償します。

(連鎖倒産から自社を守る)

取引先が倒産し売掛金や手形等が回収困難になったとき、連鎖倒産を防ぐため、一定の掛金積立により共済金の貸付が受けられる制度です。

(国内売上債権のリスクヘッジ)

取引先の倒産などによる売上債権の回収不能リスクをカバーする制度です。加入企業の販売先が支払義務を履行しないことにより、加入企業が被る損害を保険金(保証金)で支払います。

(海外売上債権のリスクヘッジ)

海外取引先の倒産や支払遅延により輸出代金が回収不能となった損害を補償する制度です。輸出制限や戦争、地震などによるカントリーリスクも補償します。

(海外の製造物責任事故を補償)

海外のPL(製造物責任)に関わる万一の事故に対応するための保険制度で、法律上の損害賠償責任を補償します。リコール費用担保特約を付加できます。

(海外知財訴訟のリスクヘッジ)

アジアまたは全世界で知財権侵害訴訟を起こされた場合の高額な係争費用を賅うための保険です。保険金額500万円、1,000万円、3,000万円、5,000万円から選べます。

(企業損害リスクを包括カバー)

企業活動に関わる損害リスクを包括的にカバーする総合型保険です。業種ごとに必要な補償がパックされ、中小企業に大変お助めの制度です。⑳PLなど第三者賠償を補償する賠償補償型と㉑第三者賠償ははじめ、自社の財産・事業休業・工事に関する損害も補償される総合補償型があります。

取引先の売上債権の保全是万全ですか？ (経営セーフティ共済と売上債権保全制度の比較)

〈国内売上債権〉	⑮ 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)	⑯ 売上債権保全制度
対象とする債権	全ての売上債権(事業者の取引によって生じたもの)	継続的取引かつ決済条件が1年以内の売上債権が対象
補償対象の範囲	全ての取引先(商品または役務の取引に該当しない貸付金債権、融通手形に基づく債権などは不可)	原則全ての取引先を保険の対象とするが、年商規模に応じ、10社または5社以上の最低対象取引先を設定することも可
補償内容	・[回収困難となった売上債権の額]と[掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)]のいずれか少ない額を無担保・無保証で貸し付ける ・償還期間は貸付金額に応じて5~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還	・取引先1社あたりの債権残高を基準として支払限度額を設定します。 ・[回収不能債権額(債権額)の95%]と[対象取引先ごとの支払限度額]のいずれか少ない額を保険金(保証金)で支払う
対象とする事故	法的倒産(破産・特別清算・民事再生・会社更生)。弁護士などの関与する私的整理については対象。夜逃げは対象外	法的倒産のほか、私的整理、夜逃げ、支払遅延も債務履行の見込みがないと保険会社が判断した場合には保険金(保証金)が支払われる
掛金・保険料	掛金月額5千円~20万円まで800万円まで積立てられる。損金算入可	保険料(保証料)は取引先の信用状態などに応じて個別に設定。支払いは年払い。損金算入可
その他	・掛金は解約時点で返金される(払込期間によって払戻率が定められている) ・共済金の貸付を受けると貸付額の10分の1に相当する額が積立てた掛金総額から控除される	・保険料(保証料)は掛け捨て ・保険会社(保証会社)による審査機能を活用し、取引先の与信管理の充実・向上が図れる

従業員の退職金準備は大丈夫ですか？ (大商401Kプランと特定退職金共済の比較)

	⑫ 大商401Kプラン	⑬ 特定退職金共済
加入条件	大阪に主たる事業所を置く厚生年金適用事業所	大阪市内の事業所
加入対象	経営者・役員・従業員(人数要件あり)	従業員(使用人兼務役員は加入可)
掛金/月(1人)	上限55,000円(他に企業年金がある場合は27,500円)	1,000円~30,000円(1,000円単位)
掛金の損金算入(必要経費)	全額可能	全額可能
給付の種類	・老齢給付金(原則60歳から) ・障害給付金(一定基準の障害認定時) ・死亡一時金(死亡時)	・年金(特退共加入10年以上での退職が条件) ・退職一時金(退職時) ・遺族一時金(死亡時)
給付額	加入者の運用結果により増減	大商特退共規約に基づく
積立不足	発生しない(退職給付債務の認識も不要)	発生しない(退職給付債務の認識も不要)
ポータビリティ	可能	大商の特退共加入する事業所間であれば可
従業員からの掛金拠出	可能(事業主と従業員のマッチング拠出) ※イデコ併用選択も可	不可能
加入手続き期間	3カ月程度	2カ月程度

※大商401kプランと特定退職金共済をセットで加入することも可能です。

FAXで送信ください

カンタン制度選択シート

※★の項目をご記入の上、FAX(06-6944-6345)して下さい。

★(関心ある制度名もしくは商品番号)

★該当するものに をつけて下さい

加入を検討したい

内容を聞きたい

詳しく相談したい

★事業所名:

★所在地:

★貴名:

★TEL:

※ご記入いただいた個人情報は委託保険会社などの金融機関に提供し、本会議所共済制度の募集活動に利用しますので、ご了承ください。

お問合せ先

大阪商工会議所 中小企業振興部 共済事業室

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 TEL:06-6944-6352 FAX:06-6944-6345